

平成30年度宮城県の水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策について

資料 1

★本県水産業の特徴

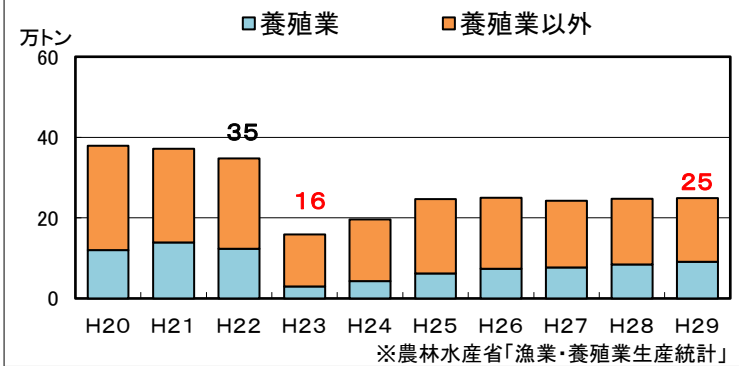
○海岸線はリアス式海岸と砂浜海岸。沖は寒流・暖流が交差する生産性の高い漁場
 → 多種多様な漁業・養殖業が行われ、多種多様な魚種が水揚げ(生産)される全国有数の水産県
 全国順位(H29): 漁業生産量は第4位, 漁業産出額は第4位, 加工生産量は第3位 (平成22年度は漁業生産量: 第2位, 漁業産出額: 第5位, 加工生産量: 第2位)

宮城県の水産業の現状

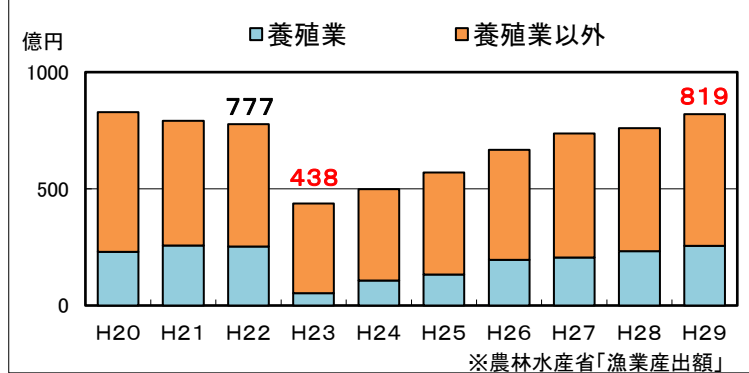
漁業生産

漁業生産(宮城)

生産量



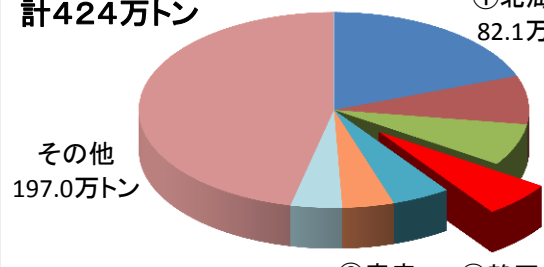
産出額



年度	生産量 (万トン)	産出額 (億円)
H23年	16	438
H29年	25 (対22年比 72%)	819 (対22年比 106%)

漁業生産(全国)

平成29年全国漁業生産量
計424万トン



宮城県は第4位
(前年は第3位)

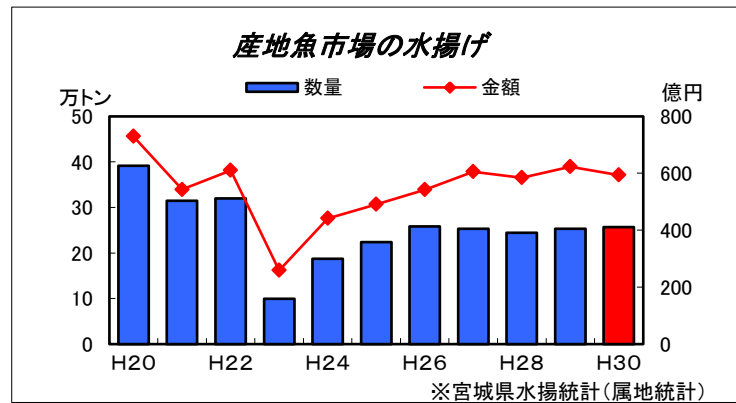
水揚・加工

産地魚市場

県内9ヶ所

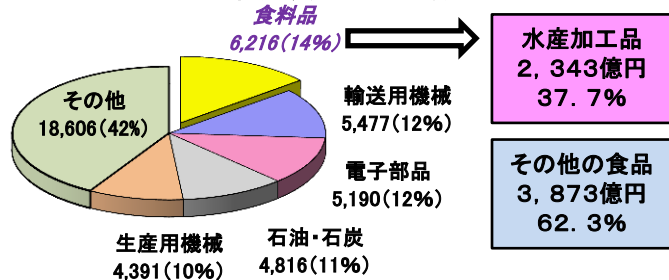
平成30年
水揚量: 25.7万トン
水揚金額: 594億円

水揚量は約80%, 金額は約96%まで回復

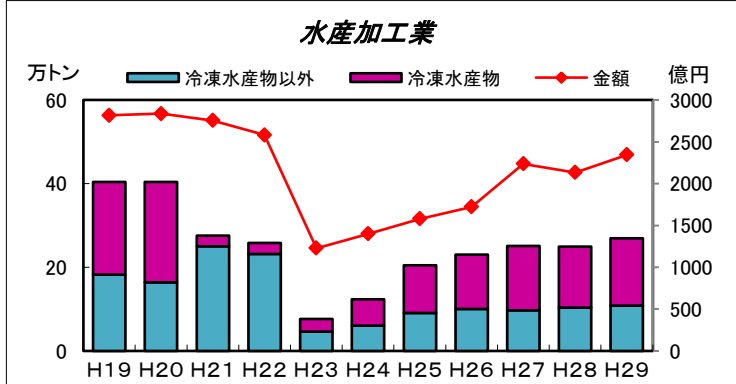


水産加工業

H29宮城県業種別製造品出荷額(億円)



水産加工品
H29生産量
生産量: 27.0万トン (対22年比 約70%)
H29出荷額
出荷額: 2,343億円 (対22年比 約91%)



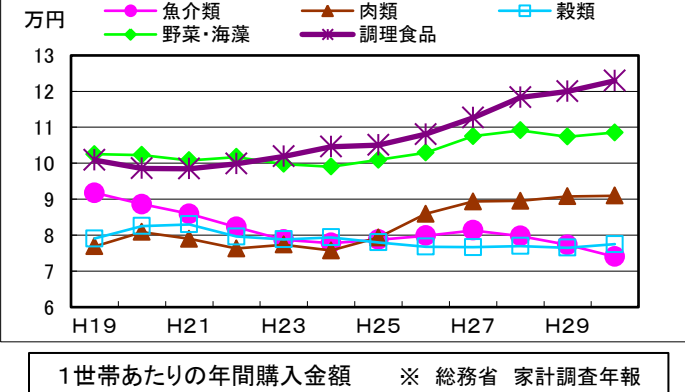
流通・消費

仙台市中央卸売市場
東京都中央卸売市場

消費動向

・魚介類消費の減少が著しく低迷
・肉類, 野菜・海藻, 調理食品は増加傾向

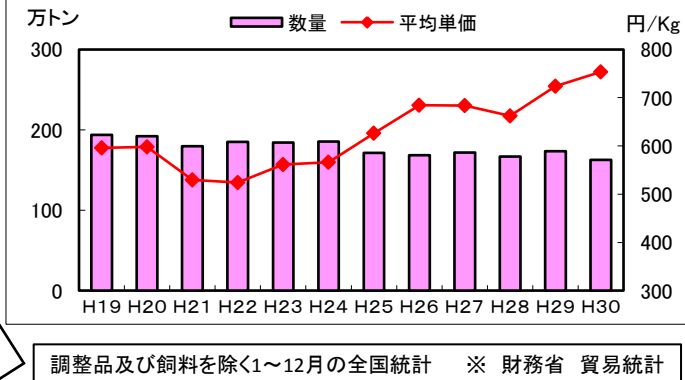
食料品購入金額(全国データ)



輸入

・水産物の輸入は全般的に減少傾向
・加工原魚の数量及び価格は上昇

水産物の輸入(全国データ)



加工原魚

販売

輸出

直販

・放射性物質などを理由に韓国などが禁輸措置を継続中

小売店

消費者

海外

**第24回全国青年・女性漁業者交流大会での
農林水産大臣賞の受賞**

～「質より量」の考えから「持続可能な養殖業」への転換～
【第1部：2ページ、第2部：36ページ】

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所力キ部会は、震災を機に漁場改革として養殖施設数を3分の1以下まで減らすことで、カキの品質改善や労働時間の短縮など生産性の向上を実現し、「後継者が安心して就業できる持続可能な養殖業」を行える環境作りを果たしました。また、日本初となる国際養殖認証(ASC)を取得するなど、環境に配慮した漁場の改善や養殖方法を実現しました。

平成31年2月28日に開催された「第24回全国青年・女性漁業者交流大会」では、資源管理・資源増養殖部門において、こうした取組が所得向上や後継者の増加に効果があり、更にはASC認証取得によるブランド化も進めていることなどが審査員に高く評価され、部門トップである農林水産大臣賞を受賞しました。



発表の様子



受賞風景

高度衛生管理型荷さばき所の整備（気仙沼市）
【第1部：3ページ、第2部：22ページ】

宮城県の水産業を支える5つの主要魚市場は、東日本大震災に伴う大津波により大きな被害を受けました。

これまで4つの主要魚市場の整備が完了していましたが、地方卸売市場気仙沼市魚市場も、平成31年4月1日に供用開始しました。これまでの水揚げ実績の維持を前提とし、食品衛生管理の標準規格であるHACCPに対応可能な高度衛生管理型の施設となっています。

これで、被災した5つの主要魚市場全てが、高度衛生管理型魚市場へと生まれ変わりました。



完成した地方卸売市場気仙沼市魚市場

区画漁業権・定置漁業権の一斉切替
【第1部：2ページ、第2部：34ページ】

5年ごとに切替となる区画漁業権及び定置漁業権について、平成29年度より漁場の行使状況調査や関係機関との調整協議を行い、平成30年4月の公聴会・公示を経て、5月に漁場計画を決定しました。

漁場件数は、区画漁業権は576件から増減なしの576件、定置漁業権については39件から33件となりました。

全ての漁場について免許申請があり、海区漁業調整委員会への適格性審査・優先順位の諮問・答申を経て、平成30年9月に漁業権を免許しました。

なお、復興の選択肢の一つとして、「東日本大震災復興特別区域法」の中で漁業法の特例として法制化された水産業復興特区については、免許申請において競願が無かったことから、特区制度は適用されず、漁業法に基づき、「桃浦かき生産者合同会社」に4件の区画漁業権が免許されました。

■区画漁業権

地区	平成25年	平成30年	平成30年
	免許	漁場計画	免許
北部	173	173	173
中部	236	238	238
南部	167	165	165
合計	576	576	576

■定置漁業権

地区	平成25年	平成30年	平成30年
	免許	漁場計画	免許
北部	19	18	18
中部	20	15	15
南部	-	-	-
合計	39	33	33



漁場管理地理情報システムの更新

第40回全国豊かな海づくり大会～食材王国みやぎ大会～
【第1部：2ページ、第2部：74ページ】

「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年から毎年開催されている全国的な行事です。

東日本大震災から10年目、宮城県震災復興計画の最終年度にあたる、令和2年秋季に石巻市水産物地方卸売市場石巻売場及び石巻漁港で開催されることが決定しました。全国からいただいた多くの支援に対する感謝とともに、震災から復興を果たした姿と本県水産業の魅力を全国に発信する大会となるよう準備を進めてまいります。

○大会の概要

- (1) 開催時期 令和2年秋季
- (2) 開催場所 石巻市水産物地方卸売市場石巻売場及び石巻漁港
 - ・式典行事：石巻市水産物地方卸売市場 石巻売場
 - ・海上歓迎・放流行事：石巻漁港
- (3) 大会テーマ
「よみがえる 豊かな海を 輝く未来へ」
- (4) 大会キャラクター



会場となる石巻市水産物地方卸売市場・石巻漁港

70年振りの漁業法等の改正
【第1部：3ページ】

水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は、平成29年4月28日に新たな水産基本計画を策定しました。新たな水産基本計画に基づき、資源管理の充実や漁業の成長産業化などに必要な施策について検討され、平成30年6月1日に、水産政策改革の具体的な内容が「農林水産業・地域の活力創造プラン（改訂版）」の中に位置づけられました。

平成30年12月14日には、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す「漁業法等の一部を改正する等の法律」が公布されました。

この抜本的な改正を受け、県では、平成31年1月23日に、沿岸漁業者等を対象に県・県漁協共催で説明会を開催した他、様々な機会を捉え、改正法の理解を深めるための取組を行いました。

今後は、詳細な運用を規定する国の政省令に基づき、県規則等の改正を行っていくこととしています。

まひ性貝毒に係る対応





【第1部：3ページ、第2部：83ページ、86ページ】



本県の主要養殖種であるホタテガイ養殖では、平成30年3月からまひ性貝毒が発生し、県内全域で国の出荷自主規制の基準値を超える貝毒量が続きました。前年度の半成貝のへい死による水揚げ量の減少に加え、今般のまひ性貝毒による出荷自主規制により、ホタテガイ生産者及び加工業者の経営は非常に厳しい状況になりました。そのため、県では、生産、経営指導及び融資に関する相談窓口を開設したほか、県漁協とも連携し、貝毒の影響を受けない貝柱の出荷体制の整備を構築しました。



また、アカガイについても、まひ性貝毒による出荷自主規制が長期化したことから、まひ性貝毒による出荷規制に係る被害について、漁業経営サポート資金を発動し、資金繰りの支援を行いました。






今後とも、県漁協と協力してまひ性貝毒検査体制の充実を図るとともに、貝毒原因プランクトンの周年調査の実施などホタテガイ等の毒化監視体制を一層強化し、宮城県産貝類の安全性の確保に努めていきます。





東日本大震災から8年が経過し、本県水産業の復旧・復興は着実に進んでいます。本県水産業の復旧を一層加速するとともに本格的な復興に向けた取組を強化するため、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき、平成26年10月に新たに策定した「水産業の振興に関する基本的な計画」を推進しました。水産基本計画の推進に際しては「新たな水産業の創造」を目指し、4つの重点施策を実施するにあたり、市町村や国の諸施策などと効率的な連携を図り、本県水産業の早期復旧・復興に向けた取組を行いました。平成30年度に実施した主な取組は下記のとおりです。

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主要事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅰ：水産業の早期再開に向けた支援				
<p>[重点施策Ⅰ] 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>復旧した漁港</p>  <p>漁場から撤去されたガレキ</p>  <p>アワビ種苗の放流</p>  <p>造成された干潟での漁獲</p>	漁港・漁村	<p>①漁港復旧の取組 震災により県内にある142漁港（県管理漁港27港、市町管理漁港115港）の全てが被災しましたが、震災直後から復旧に取り組んでいます。</p>	<p>漁港施設の災害復旧工事については、平成31年3月末現在、災害査定件数ベースで工事の着手率は県全体で98%（うち県管理漁港98%、市町管理漁港98%）、また完成率は、県全体で85%（県管理漁港81%、市町管理漁港87%）となりました。</p>	第2部：2ページ 18-21ページ
		<p>①漁業活動の支障となっているガレキの撤去 養殖漁場の周辺など、漁場へ流入したガレキを、起重機船を用いて撤去しました。また、底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの処理を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> みやぎの漁場再生事業（県事業） 養殖漁場を中心にガレキ撤去を実施し、平成30年度は2,726㎡のガレキを回収しました。 漁場生産力回復支援事業（補助事業） 底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの撤去作業により、平成30年度は542㎡のガレキを回収しました。 	第2部：2ページ 7ページ
	漁場・資源	<p>②栽培漁業の種苗放流支援 平成27年10月に稼働を再開した本県種苗生産施設において、アワビ、アカガイの本格的な種苗生産を再開しています。また、震災によって、サケ来遊資源の減少が懸念されたことから、継続的なふ化放流の実施と来遊資源の回復を目的として、放流用種苗の購入を支援しました。</p>	<p>アワビ、ヒラメ、アカガイなどを生産配布・放流しました。なお、放流サイズ、数量等は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> アワビ：27.0mmサイズ 1,118千個（放流） アカガイ：2mmサイズ 1,064千個 ※漁業者が中間育成後、放流（H30年度放流） ホシガレイ：80mmサイズ 163,5千尾 ヒラメ：80mmサイズ 200千尾 ※（公財）宮城県水産振興協会の自営事業 サケ稚魚：40,831千尾 	第2部：2ページ 8ページ
	<p>③東日本大震災により被災した漁場の復旧整備 東日本大震災における津波や地盤沈下などによって多くの干潟や湾が消失したため、アサリ漁業をはじめとした漁業生産への影響が懸念されていることから、平成25年度から、志津川湾・万石浦・松島湾・鳥の海において被災した漁場の復旧整備を行っています。</p>	<p>最も早く復旧した万石浦の干潟では、平成29年からアサリの漁獲が再開されており、平成30年度は、出荷量20トン、水揚げ額1,100万円となりました。</p>	第2部：3ページ 9ページ	

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>生産された地種半成貝（貝吊用）</p>  <p>復旧した漁具倉庫</p>  <p>整備された加工機器</p>  <p>整備された従業員宿舎</p>	<p>養殖業</p>	<p>①「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」の進捗 平成27年8月に策定した「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」に基づき、カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメの主要養殖種の課題解決を目指し、高品質で安定した養殖生産体制の構築と収益性の高い養殖経営の実現に向けて、様々な試験研究の取組を行いました。</p> <p>②漁業者への情報提供や養殖指導の実施 水産業普及指導員と試験研究機関が連携して、養殖種苗安定確保のための環境調査、幼生分布調査などを実施し、結果を漁業者へ情報提供しました。また、ワカメ養殖やホヤ養殖に必要な種苗の人工採苗などの技術指導も実施しました。</p> <p>③水産業共同利用施設の復旧支援 震災により被災した水産業共同利用施設の復旧整備に係る支援を行いました。</p>	<p>ホタテガイでは、地先種苗による安定生産体制の構築を図るため、モデル地区である唐桑地区において、半成貝サイズの地種が養殖用種苗として流通することが実現し、これまで北海道等の半成貝のみを用いた漁業者も地種ホタテガイを用いて生産できる体制が構築されました。</p> <p>・養殖通報：種ガキ13報、ノリ39報、ホタテ11報、ワカメ12報、ホヤ6報などの情報提供を行いました。</p> <p>・ワカメ・ノリ養殖指導、マボヤ人工採苗指導、ホタテガイ・種ガキ浮遊幼生及び付着調査などを行いました。</p> <p>平成30年度は前年からの繰越事業も含め、荷揚げクレーン、共同漁具倉庫など3件の復旧が完了し、養殖業の作業環境の改善が図られました。</p>	<p>第2部：3ページ 10-11ページ</p> <p>第2部：4ページ</p> <p>第2部：4ページ 13ページ</p>
	<p>漁船漁業</p>	<p>①漁船、漁具の復旧支援</p>	<p>平成29年度末で完了しました。</p>	<p>第2部：4ページ</p>
	<p>流通・加工</p>	<p>①水産物流通加工施設の復旧支援 水産加工業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、水産加工業協同組合などが所有していた施設や設備の整備を支援しました。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援しました。</p> <p>②水産加工業の人材確保に対する支援 漁業や水産加工業の復興のためには、復旧した生産能力を最大限活用するための働き手（人材）の確保が不可欠です。このため、従業員や担い手確保のための宿舎整備を支援するとともに、高校生や保護者等を対象とした水産加工場の職場見学会を実施しました。</p>	<p>・水産業共同利用施設復旧整備事業 被災した作業保管施設、水産物鮮度保持施設の整備などについて、平成30年度は2事業者2施設に交付決定しました。</p> <p>・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 平成30年度は14グループを認定し、61者について交付決定しました。また、繰越事業を含め28者が事業を完了しました。</p> <p>・従業員宿舎整備事業 外国人技能実習生を含む従業員宿舎の修繕・整備に係る費用を支援しました。平成30年度は18事業者に対し交付決定しました。</p> <p>・水産加工業認知度向上支援事業 塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、水産加工場の職場見学会を開催し（参加者計32名）、就職先としての認知度向上を図りました。</p>	<p>第2部：4ページ 14ページ 16ページ</p> <p>第2部：5ページ 66ページ</p>
	<p>試験研究</p>	<p>①試験研究 震災後の漁場環境や養殖漁場の状況を把握するために、各種調査を実施しました。</p>	<p>東日本大震災による津波により陸域からの土砂の流入や海底の攪乱による湾内の底質や生物相の変化を把握するため、底質環境等の調査を実施しました。</p>	<p>第2部：5ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
 <p>ゲルマニウム半導体検出器</p>	<p>原子力発電所事故による影響への対応</p>	<p>①管理体制の維持 県では基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させない体制を構築・維持し、安全性を確保しています。</p>	<p>安全・安心を確保するための対策の検討や情報共有などを行うため、宮城県の水産関係団体で組織する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置し、平成30年度においても本体制を維持し、本県水産物の安全性確保に努めました。</p>	<p>第2部：5ページ 88ページ</p>
<p>重点施策Ⅱ：水産業集積地域、漁業拠点の再編整備</p>				
<p>【重点施策Ⅱ】 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備</p>  <p>完成した地方卸売市場気仙沼市魚市場</p>	<p>漁港・漁村</p>	<p>①漁港施設用地の嵩上げ工事 荷捌き所や漁港背後の水産加工団地など、県が管理する漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策など、災害復旧工事と併せて各種工事を実施しています。</p> <p>②高度衛生管理型荷さばき所の整備 全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全・安心な水産物を提供し、流通機能の強化を図るため、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などを一体的に整備しています。</p>	<p>県管理の漁港用地については、嵩上げが必要となる25漁港全てで工事着手し、完了率は28%となりました。市町管理の漁港用地については、全てで工事着手し、完了率55%となりました。</p> <p>平成30年度は地方卸売市場気仙沼市魚市場が完成し、被災した5つの主要魚市場全てが、HACCPに対応可能な高度衛生管理に対応した魚市場として復旧しました。</p>	<p>第2部：18ページ 19-21ページ</p> <p>第2部：18ページ 22ページ</p>
<p>重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>				
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>伊達いわなキャンペーンキックオフイベント</p>	<p>漁場・資源 ・養殖業</p>	<p>①栽培漁業の推進とさけます増殖振興 漁業資源の維持・増大を図るため、種苗放流の取組を行うとともに、サケ資源造成のため、サケ放流用種苗の購入を支援しております。 また、サケ資源の回復及び持続的かつ安定的な心化放流事業の実施体制の構築に向けた取組を推進するため、平成29年12月に「宮城県さけます増殖振興プラン」を策定しました。</p> <p>②「伊達いわな」の普及 水産技術総合センター内水面水産試験場が全雌三倍体イワナ作出技術を開発し、全国に先駆けて大型イワナの養殖が可能となりました。平成25年度には「伊達いわな振興協議会」が設立され、「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。</p>	<p>・アワビ、ヒラメ、サケ稚魚などを生産配布・放流しました。 アワビ：1,118千個放流(27.0mmサイズ) ヒラメ：200千尾放流(80mmサイズ) サケ稚魚：40,831千尾放流 ・「さけます増殖振興プラン」では受益者負担による心化放流体制の確立を図るために、具体的な取組内容と、資源造成・種苗生産体制の目標を定めています。 ※ 目標種苗放流数(令和8年度)：60,000千尾</p> <p>「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、情報誌・ウェブサイトと連動した「伊達いわな・おいしさ実感キャンペーン」を実施しました。また併せて、生産用資機材や加工機器の整備を支援し、「伊達いわな」の増産と高付加価値形態(フィレ・冷燻製など)による出荷を推進しました。</p>	<p>第2部：2ページ 8ページ 24ページ</p> <p>第2部：24ページ 32ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主要事業の実施状況	実績	参考頁
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>パソコン簿記研修会</p>  <p>短期研修（定置網揚揚げ体験）</p>  <p>みやぎ漁師カレッジ開講式</p>  <p>長期研修開講式</p>  <p>漁業就業支援フェアでの個別相談</p>	<p>漁業経営</p>	<p>①資源管理・漁業経営安定対策 経営の安定化を図るため、共済制度を活用した「資源管理・漁業経営安定対策」の取組を促進しました。</p>	<p>県内の資源管理計画及び漁場利用計画に基づいた積立ぶらす加入件数は平成30年度末で1,056件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で201件106,920千円、特定養殖共済で289件108,180千円となりました。</p>	<p>第2部：25ページ 40ページ</p>
		<p>②協業化や法人化などの取組支援 漁業経営の安定化を図るために、協業化や法人化などを検討している漁業者に対して、専門家派遣等の支援を行うとともに、経営意識・経営管理能力の向上を図るために、パソコン簿記研修会などを実施しました。</p>	<p>漁業経営一般に関する勉強会や経営改善指導等に関する専門家の派遣を延べ6回行ったほか、簿記研修会等を延べ7回実施しました。 さらに、法人化を検討している漁業者に対して、法人化に向けた勉強会を延べ4回開催するとともに、5経営体に対して、法人化に要する経費の支援を行いました。</p>	<p>第2部：25ページ 45ページ</p>
		<p>③6次産業化の支援 地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、6次産業化に取り組む被災漁業者などに対してそのニーズに対応するコンサルタントの派遣を行いました。</p>	<p>①宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営 平成29年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に関する相談に対して、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。 サポートセンターでは、6次産業化プランナーを派遣し、事業計画策定から新商品の開発、販路拡大までの支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談受付状況 相談延べ件数 267件（農林水産業全体数） うち、プランナー派遣延べ件数 227件（うち漁業者29件） <p>②みやぎの6次産業化・農商工連携チャレンジ支援事業 地域資源（ヨシキリザメ、タオヤギソウ、歌津産「蓄用ウニ」）を活用した新商品開発や販路開拓を、地方振興事務所などが中心となって支援しました。</p> <p>③6次産業化ステップアップ事業 新商品開発やパッケージデザイン、企業ブランディング（広報、HPなど）の支援を行いました。</p>	<p>第2部：25ページ 38-39ページ</p>
		<p>④「みやぎ漁師カレッジ」、「漁業就業支援フェアin仙台」の開催 新規漁業者の確保対策として、「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、様々な漁業就業支援を行っています。 平成30年度には、みやぎ漁師カレッジ長期研修、短期研修、漁業就業支援フェアin仙台などを実施しました。</p>	<p>①長期研修 平成30年6月1日から12月21日に開催し、8名が参加しました。ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業や定置漁業を営む漁業者の下で現地研修を行い、研修終了後には7名が漁業に就業しました。</p> <p>②短期研修 平成30年8月と10月に、海や漁業に興味のある方を対象とした5日間の短期研修を開催し、延べ13名が参加しました。研修終了後には3名が漁業に就業しました。</p> <p>③漁業就業支援フェアin仙台 平成30年9月に、漁業就業支援フェアを仙台市内で開催しました。16団体が出展、約80名が来場し、5名が漁業に就業しました。</p>	<p>第2部：26ページ 35ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化				
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化</p>  <p>九州地方でのホヤの量販店フェア</p>  <p>「みやぎの水産の日」の取組活動</p>  <p>水産加工品品評会審査状況</p>  <p>仙台塩釜水産加工品個別商談会inとちぎ</p>	流通・加工	<p>①県産水産物のPR・販路拡大支援など 震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。</p>	<p>①水産物のPR・販売促進 各種情報媒体を活用した県産水産物のPRや首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアにおいて県産水産物を紹介する取組を行いました。 また、これまで「ホヤ食習慣」が普及していなかった福岡県など九州地方を対象に、量販店や飲食店でフェアを開催し、本県産ホヤの認知度向上に向けた取組を行いました。</p> <p>②食産業ステージアッププロジェクト 県内水産加工業者に対し「マーケティング」、「人材育成」、「販売・商談」など、総合的な販路開拓支援を行いました。</p> <p>③県産水産物の輸出促進及びHACCP普及推進 海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物をPRしました。また、水産加工業者のHACCP導入に係る講習会や認証取得に係る経費の支援を行いました。 ※本県の対米HACCP認定施設数(平成31年4月現在) 34施設(全国第2位)</p>	第2部：27ページ 53-59ページ
		<p>②「みやぎ水産の日」の取組活動 県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行っています。</p>	<p>・各種メディアを活用し、消費者に対し「みやぎの水産物」のPR活動を行いました。</p> <p>・気仙沼、東部、仙台的各地方振興事務所では、「みやぎ水産の日」に食堂で毎月のテーマ食材などを使用した特別定食を提供したり、県産水産物などの販売会を開催しました。</p>	第2部：28ページ 60-64ページ
		<p>③「宮城県水産加工品品評会」の開催 水産物需要の多様化に対応した水産加工品の開発や製品の改良、品質向上を促進するとともに、消費拡大を図ることを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しました。</p>	<p>平成31年1月に第43回宮城県水産加工品品評会を女川町で開催しました。品評会には合計で201品の出品があり、農林水産大臣賞には、株式会社鮮冷(女川町)の「わが家のつみれ さんま」が選ばれました。 また、「みやぎ水産の日まつり」が平成31年2月20日から5日間、JR仙台駅2階で開催し、本品評会の受賞商品の表彰式と併せて、受賞商品の展示販売を行いました。</p>	第2部：28ページ 65ページ
		<p>④各地域のイベントの開催 震災により失った販路回復・拡大を図るため、各地域でイベントを開催しました。</p>	<p>・仙台塩釜水産加工品個別商談会inとちぎ 平成31年3月に、仙台銀行及び栃木銀行と連携し、栃木県宇都宮市で商談会を開催しました。</p>	第2部：28ページ 73ページ
重点施策Ⅳ：安全・安心な生産・供給体制の整備				
<p>【重点施策Ⅳ】 安全・安心な生産・供給体制の整備</p>  <p>貝毒などの検査による安全安心の確保</p>	養殖業	<p>①養殖生産物の安全・安心の確保 食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスについて、宮城県漁業協同組合と連携して検査を実施し、結果をホームページなどにより県民への情報提供を行いました。</p>	<p>平成30年度の貝毒などの検査結果は下記のとおり。 ①麻痺性貝毒：405回検査(うち規制回数24回) ②下痢性貝毒：121回検査(うち規制回数3回) ③貝毒プランクトン調査：84回調査 ④ノロウイルス自主検査：1,053回検査(うち陽性反応22検体)</p>	第2部：81ページ 83-87ページ
	流通加工	<p>①水産物の放射能対策 一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超える水産物が市場に流通することがないように、水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器による精密検査と、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施しました。</p>	<p>本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により1,790検体、簡易測定器により15,337検体を検査した結果、すべて不検出または規制値以下と安全性が確認できました。 なお、平成31年3月14日に、クロダイの出荷制限指示が解除され、本県沖の海面魚種に対する出荷制限指示は全て解除となりました。</p>	第2部：81ページ 88ページ

本県水産業関係被害額

水産関係被害総額 **6,804億円** (H25.4)

- 水産施設 → 共同利用施設、流通加工施設など。被害額は約**482億円**。
- 漁港施設 → 漁港施設、海岸保全施設など。被害額は約**4,386億円**。
- 漁船等 → 漁船の大破、滅失など。被害額は約**1,129億円**。
- 養殖施設 → 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約**282億円**。
- 水産物等 → ノリ、ワカメ、カキなど水族の流失。被害額は約**332億円**。
- 漁業用資材 → 定置網、養殖用資機材などの滅失。被害額は約**193億円**。

漁港施設の復旧（平成31年3月末現在）

災害復旧工事発注状況

着手率： 県全体98%（県管理漁港98%、市町管理漁港98%）
 完成率： 県全体85%（県管理漁港81%、市町管理漁港87%）
 ※災害査定件数ベース



漁船等の復旧（平成30年3月末現在）

復旧率 **100%**
 （約8,800隻）

復旧を希望する
 全ての漁船の
 復旧が完了

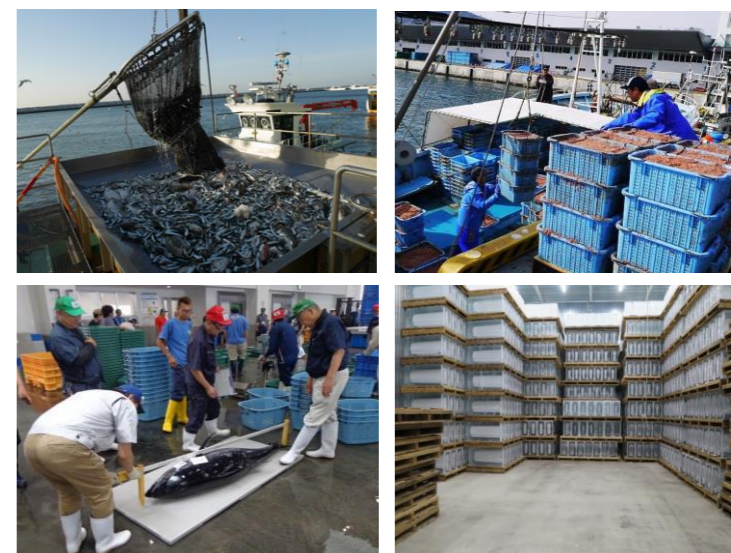
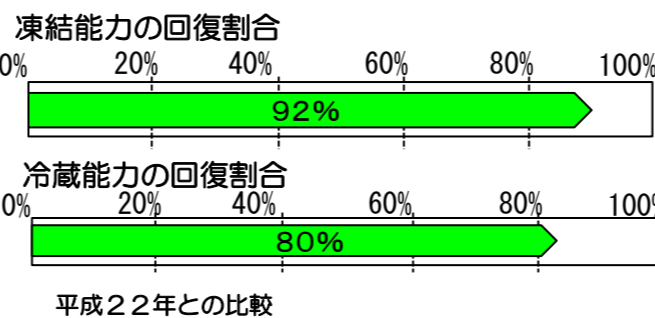


水産関連施設の復旧（流通関係）（平成31年3月末現在）

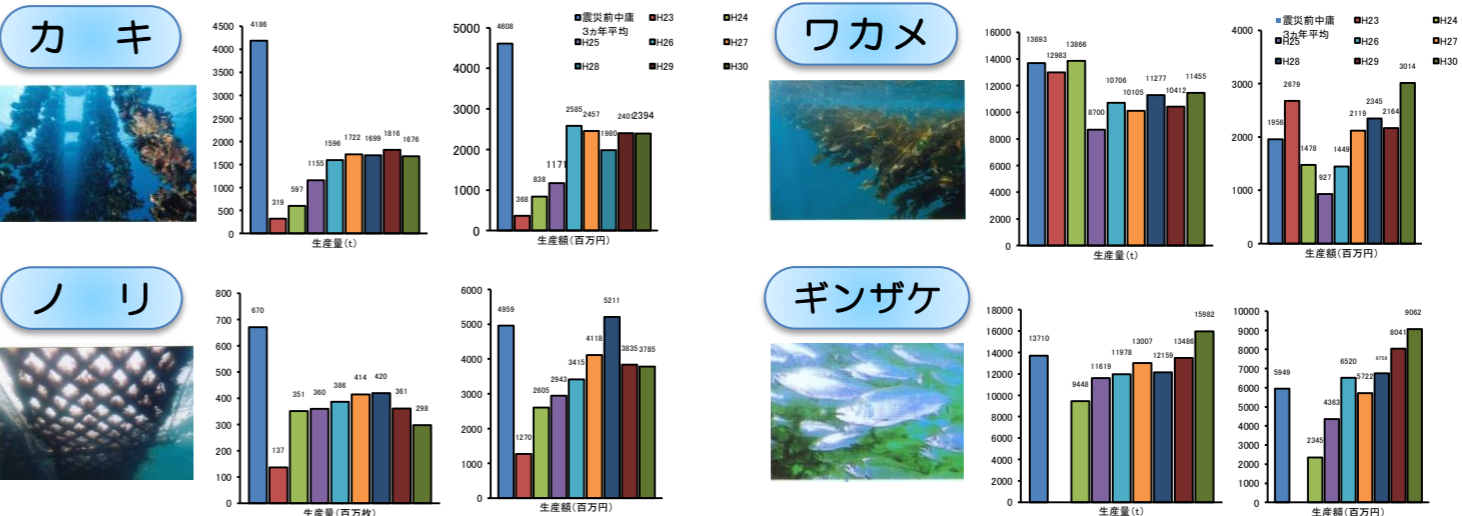
被災した5つの主要魚市場は全て復旧

製氷、冷凍冷蔵施設における復旧状況

製氷能力、貯氷能力は震災前の水準まで回復



養殖業の復旧（平成30年度漁期）



生産量（H18～22年度の中庸3カ年平均との対比） **カキ 40%、ワカメ 84%、ノリ 44%、ギンザケ 117%**

※県漁協共販実績